

# 著作権侵害と最近の諸問題

(著作物の流用と侵害成否・著作物と意匠の限界等)

最近インターネット上の著作物を流用すると著作権侵害になるのか、著作物とはそもそも何か、さらには著作権と意匠権とは保護対象が異なるのか等の著作権に関する企業からの相談が増加しております。

今回、日本弁理士会 著作権委員会の副委員長である弁理士 白井里央子と我が国意匠分野の第一人者である弁理士 藤本昇が講師となり、著作権について初歩から解説いたします。企業の法務・知財・広報・商品開発者等の多数のご参加をお待ちしております。企業にとって必須のセミナーです。

## <POINT>

こちらのセミナーは、予定人数に達したため  
 (1) 著作物とは何か  
 (2) 著作権侵害の事例  
 (3) インターネット上の著作権問題  
 (4) 著作権法と意匠法の保護法益とその限界  
 (2016.6.6)

### 日時

2016年 7月7日(木)

14:30～16:45

受付 : 14:00～  
 質疑応答 : 16:30～

### 会場

ハートンホテル南船場  
 大阪府中央区南船場2-12-22

### 参加費

無料

### 講師

サン・グループ代表  
 藤本昇特許事務所 所長  
 弁理士 藤本 昇

商標部 部門長  
 弁理士 白井 里央子

お問い合わせ

PBS～パトラビジネスセミナー～

株式会社パトラ 藤井 TEL:06-6271-2383 mail:patra@sun-group.co.jp

SUN・GROUP

藤本昇特許事務所・株式会社ネットス・株式会社パトラ

## 講師

## 藤本昇特許事務所 所長 弁理士 藤本 昇

1970年 弁理士登録

1994年 日本弁理士会副会長

1999年～2000年 日本弁理士会近畿支部長

2002年 黄綬褒章受章

2004年～2005年特許庁工業所有権審議会臨時委員

出願前の開発工程を重視する特許開発会議の実践者で、権利化業務以外に、知的財産分野の紛争・訴訟では我が国トップクラスの実績を持ち、意匠分野では我が国の第一人者。

現在、日本知的財産協会・企業・大学等で、講師としても幅広く活躍中。

## 藤本昇特許事務所 商標部 部門長 弁理士 白井 里央子

2006年 藤本昇特許事務所入所

2007年 弁理士登録

■日本弁理士会 商標委員会 委員 (2011～2013年)

■日本弁理士会 著作権委員会 委員 (2014年)

著作権委員会 副委員長 (2015・2016年)

■日本弁理士会 商標実務者養成講座 講師 (2014・2015年)

国内外の商標の権利化業務をはじめ餃子の王将事件など、多数の係争・訴訟事件を手掛ける。商標専門弁理士として活躍中。